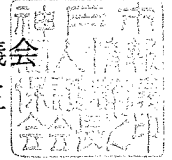




神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、平成 31 年 3 月 26 日付け神住住政第 3372 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

神戸市子育て支援家賃補助制度及び
神戸市子育て支援リノベーション住宅取得補助制度に係る申込受付について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 兵庫県電子申請受付システムを利用して、神戸市子育て支援家賃補助制度及び神戸市子育て支援リノベーション住宅取得補助制度に係る事前申込みを受け付けることは、申請日時の整理による先着順受付の公平性と、インターネットを利用した申込みにおける利便性の向上に寄与するものであり、市民サービスの向上に資すると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

神戸市子育て支援家賃補助制度及び
神戸市子育て支援リノベーション住宅取得補助制度に係る申込受付について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

(1) 神戸市子育て支援家賃補助制度

- ・氏名
- ・現住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・転居(予定)時期
- ・転居(予定)住所
- ・転居(予定)住宅の完成年月
- ・転居(予定)住宅の住戸面積
- ・転居(予定)住宅の完成年月日(耐震性能の有無の確認)
- ・世帯構成
- ・世帯所得
- ・(仮称)補助対象予定者ナンバー
- ・(仮称)補助対象補欠ナンバー

(2) 神戸市子育て支援リノベーション住宅取得補助制度

- ・氏名
- ・現住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・住宅取得時期
- ・取得した住宅の完成年月日(耐震性能の有無の確認)
- ・世帯構成
- ・リノベーション工事の内容
(下記チェック項目)
 - ・子どもの安全安心を確保できる間取り変更を伴う工事を実施
 - ・親子が触れ合える空間を構成できる間取り変更を伴う工事を実施
 - ・家事・育児の効率化を図ることができる間取り変更を伴う工事を実施
- ・リノベーション工事の契約日
- ・リノベーション工事の完了年月日
- ・(仮称)補助対象予定者ナンバー
- ・(仮称)補助対象補欠ナンバー